

**令和4年度小樽商科大学大学院商学研究科（現代商学専攻）
研 究 生 出 願 要 項（日本人学生用）**

本大学院において、特定の研究課題について研究することを志願する者があるときは、本大学院の研究及び授業に支障のない限り、選考のうえ研究生として入学を許可する。

1. 出願要件

- (1) 日本において、修士の学位を有する者及び令和4年3月までに学位を授与される見込みの者
- (2) 前号に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

2. 出願期間

- (1) 4月入学 令和4年2月21日（月）から2月25日（金）まで（必着）
- (2) 10月入学 令和4年8月16日（火）から8月19日（金）まで（必着）
- 受付時間 9時から16時まで

3. 出願手続

- (1) 出願書類等（＊印は、本学所定の用紙）

書 類 等	提出者	摘 要
＊出 願 願 書	全 員	出願前3か月以内に撮影した写真を貼ること。
＊履 歴 書	全 員	
修了（見込み）証明書	全 員	在籍又は出身学校長等が証明したもの。
検 定 料	全 員	9,800円（10月入学分については予定額） ：普通為替証書（郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行発行）にし、受取人指定欄等一切記入しないこと。 ※持参手続時に現金納付可 （教務課で案内し、会計課窓口に納付）。 ※既に研究生として入学を許可された者が、研究期間が終了し、改めて研究生として出願する場合も、検定料を徴収する。

- (2) 提出先

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号
小樽商科大学教務課大学院係

- (3) 提出方法

志願者は、出願書類等を取りそろえ、提出先に持参又は郵送（書留）とすること。

- (4) 身体に障がいをする研究生出願者との事前相談

研究生を志願する者で、身体に障がい（別紙「学校教育法施行令第22条の3に定める身体障がいの程度」参照）のある出願者は、出願開始日から起算して1週間前までに教務課大学院係に申し出ること。

4. 研究期間

研究期間は、6か月以上1年以内とする。ただし、研究期間延長願を提出した者については、1年を限度として研究期間の延長を許可することがある。なお、研究期間の延長が認められた者は、延長時に改めての出願を必要としないため、検定料及び入学料の徴収は行わない。

5. 選考方法

入学者の選考は、提出された書類等により行い、その結果を本人に文書で通知する。

6. 入学料及び授業料

入 学 料	84,600円（合格通知後、指定した期日までに納付すること。）
授 業 料	月額 29,700円

- ・4月入学者は、令和4年3月31日（木）までに前期分授業料（6か月分であれば178,200円）を、令和4年9月30日（金）までに後期分授業料（6か月分であれば178,200円）を前納すること。
- ・10月入学者は、令和4年9月30日（金）までに後期分授業料（6か月分であれば178,200円）を前納すること。

注：上記の納付額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用される。

7. その他

- （1）出願する場合は、指導教員の内諾を得ておくこと。
- （2）既納の検定料、入学料及び授業料は、いかなる事情があっても還付しない。ただし、入学手続き終了者が、令和4年3月31日（木）まで（10月入学は、令和4年9月30日（金）まで）に入学を辞退した場合には、当該授業料相当額を返還する。
- （3）照会等は、小樽商科大学教務課大学院係に行うこと。

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

TEL 0134-27-5246 FAX 0134-27-5243